

## 第3回水環境創造プラン検討委員会行政部会 会議録

### 1 開催及び閉会に関する事項

#### (1) 開会

平成19年6月29日(金) 午前10時30分

#### (2) 閉会

平成19年6月29日(金) 午前11時30分

### 2 開催場所

岡崎市福祉会館3階 301会議室

### 3 出席委員及び欠席委員等の氏名

#### (1) 出席委員

	氏名	役職
国	酒井 佳治	国土交通省豊橋河川事務所 調査課長
愛知県	大井 道夫	西三河建設事務所 建設第二課長
	鈴木 實	西三河建設事務所 維持管理課長
岡崎市	柴田 宗男	環境部長
	平松 隆	防災課長
	足立 晴義	市民協働推進課長
	山口 弘吉	林務対策室長
	秋野 善美	農地整備課長
	中根 良一	公園緑地課長
	吉口 雅之	河川課長
	三上 俊雄	都市計画課長
	内田 義昭	下水工事課長
	時原 強	消防本部消防課長
	小林 健吾	水道局工務課長

#### (2) 欠席委員

鈴木正典 企画課長

### 4 説明のための出席した事務局職員の職氏名

環境部長 柴田宗男、環境部次長 松田藤則、環境部参事 渡邊正宜、環境保全課長 長坂浩二、環境保全課班長 糟谷慶一、環境保全課主任主査 蜂須賀功、環境保全課主事 滝川正善

## 5 議題等

- (1) 委員の交代について
- (2) 石川副市長のあいさつ
- (3) 議題 1 パブリックコメントについて
- (4) 議題 2 アクションプランの検討体制について
- (5) 議題 3 (仮称)水基本条例について
- (6) 今後の予定について

## 6 議事の要旨

### (1) 委員の交代について

人事異動に伴い委員の交代があり、下記 3 名に委嘱状の交付を行った。

- ・ 酒井 佳治
- ・ 大井 道夫
- ・ 鈴木 實

### (2) 石川副市長のあいさつ

- ・ アクションプランの策定にあたっては、既存の施策・事業を並べたものにならないよう積極的な議論をお願いしたい。

### (3) 議題 1 パブリックコメントについて

- ・ パブリックコメントはマスタープランへの意見ではなく、今後のアクションプランに対する意見であったため、マスタープランの修正は考えていない。(事務局)
- ・ パブリックコメントの中で木に関する意見が出されているがどのような人物か。(A 委員)  
→建築家の方で額田の木を使って家づくりをされている。愛知県の制度で一軒当たり 10 万円の補助がもらえるとのこと。(事務局)
- ・ パブリックコメントについてどのような広報を行ったのか。(B 委員)  
→マスタープランは岡崎市の窓口と、岡崎市のホームページで閲覧できるようにしている。また、パブリックコメントは広報とホームページで告示した。意見が 3 名 5 件であったが、岡崎市では他のパブリックコメントでも同様に数件の意見となることが多い。(事務局)
- ・ 河川だけではなく流域とともに対策を実施していくという意味で心強いコメント。

(C 委員)

#### (4) 議題 2 アクションプランの検討体制について

- ・ 国や県の意見はプロジェクトチームや行政部会での検討に反映されるのか。(D 委員)  
→行政部会には国・県が参加し、プロジェクトチームでの検討については事務局が事前調整を行い、意見を反映させる。(事務局)
- ・ たとえば公園緑地課がプロジェクトチームに参加したとき、もともとの業務範囲の中では対応できるが全国的な施策・事例となるとノウハウがなく対応できない。(D 委員)  
→全国の事例についてはコンサルタントに協力していただく予定である。(事務局)
- ・ 市役所が把握できていない市民活動グループ等が存在すると思うが、どのようにしてアクションプランの中に組み込んでいく予定か。(D 委員)  
→既存の枠組みに入っていない市民活動グループを取り込むのは困難と考えているが、市民へワークショップへの参加呼びかけを行う予定である。(事務局)
- ・ 事業予算はどのようにして確保する予定か。(D 委員)  
→予算措置として水プラン枠を作っていただけると非常に助かるが実現には至っていない。今後交渉していきたい。(事務局)
- ・ プロジェクトチームはどのような検討体制となるのか。(D 委員)  
→国・県を含まない市役所内の部署で検討を行うが、国や県の計画とは整合を図りたい。(事務局)

#### (5) 議題 3 (仮称)水基本条例について

- ・ 水基本条例は今年度中に水環境創造プランと同時発表したいと考えている。(事務局)
- ・ 地区指定は今年度中に行うのか。(E 委員)  
→条例の中では地区指定ができることだけを明示する予定である。地区指定は次年度以降に告示等で行いたいと考えている。(事務局)
- ・ 地区指定することによってどのようなメリットが発生するのか。(D 委員)  
→公費を優先的に投じることのできるようにしたい。また市民に意識してもらおう上で役立つと考えている。(事務局)  
→詳細には今後検討していく予定である。また、規制ではなく事業を進めるうえでの

推進地区として位置付ける予定である。(事務局)

- ・ 水質改善地区・水辺保全地区というのどのようなものか。(F 委員)

→水質改善地区では生活排水対策を行いたい。水辺保全地区は自然環境保全の例として挙げた。具体的には今後検討していく。(事務局)

- ・ たとえば公園の池を保全しようというようなことか。(F 委員)

→マスタープランで示した大まかな地域区分での指定を考えており、詳細な地区指定は行わない予定である。(事務局)

- ・ 浸水被害低減地区は他都市の事例ではどのように扱っているのか。すでに浸水被害が発生しやすい地区はわかっておりわざわざ指定する意味はあるのか。(E 委員)

- ・ 地区指定は他の施策と整合を図る必要があるのか。都市計画上の位置づけはどうなるのか。他計画に便乗するような形ならば、過剰な整備を行わないように留意する必要がある、慎重に検討すべきである。(E 委員)

- ・ 浸水被害低減地区の指定はどのようなメリットがあるのか。内水氾濫が発生しやすい地区では排水ポンプ等による対策を行っており、下水道事業として補助がある。地区指定することで補助の上乗せができるようになるのか。また岡崎市では重点地区となっている地区は存在しない。(G 委員)

→事業補助を行うのは難しいと考えているが、単独浄化槽の雨水貯留施設への転換推進等を進めていきたい。(事務局)

- ・ 水質改善地区は下水道部の業務範囲となり、下水道の整備を推進するということになるのか。協力して事業を進めていきたい。(G 委員)

→下水道整備や合併浄化槽の普及を想定している。(事務局)

#### (6) 今後の予定について

- ・ ワークショップが平成 19 年 8 月 11 日(土)に開催される。名古屋大学の富永先生に基調講演を行っていただく予定である。(事務局)

## 7 その他

- ・ 乙川せせらぎ構想というものがあるので整合を図りたい。(D 委員)

→プロジェクトチームで協議を行う。(事務局)

【配付資料】

第3回水環境創造プラン行政部会 議事次第  
第3回水環境創造プラン行政部会 出席者名簿  
水環境創造プラン行政部会 全体配席図  
資料-1:パブリックコメントの結果  
資料-2:アクションプランの検討体制  
資料-3:(仮称)水基本条例  
資料-4:ワークショップの開催  
資料-5:検討スケジュール

会議録署名者

水環境創造プラン検討委員会行政部会長

柴 田 宗 男